

通訳料のご案内

当院の行動指針に基づく「安全で安心できる医療サービスの提供」には、患者様と医療従事者のコミュニケーションが必要不可欠です。当院では医療通訳者を配置しており、日本語でのコミュニケーションが困難な方のお手伝いをしています。

当院の医療従事者が、医療の提供において通訳が必要であると判断し、対応した際には下記の料金を頂いております。また、患者様に通訳者が同行していた場合にも専門用語等の通訳が不十分であることが想定されるため、通訳者が同行していない場合と同様の対応とさせていただきますのでご了承下さい。当院の行動指針に基づく「安全で安心できる医療サービスの提供」には、患者様と医療従事者のコミュニケーションが必要不可欠です。当院では医療通訳者を配置しており、日本語でのコミュニケーションが困難な方のお手伝いをしています。

当院の医療従事者が、医療の提供において通訳が必要であると判断し、対応した際には下記の料金を頂いております。また、患者様に通訳者が同行していた場合にも専門用語等の通訳が不十分であることが想定されるため、通訳者が同行していない場合と同様の対応とさせていただきますのでご了承下さい。

通訳料	外来	5,500円(税込)／一度の受診につき
	入院	5,500円(税込)／一日当たり

※医療通訳者が不在の場合には、タブレット端末を使用した遠隔での医療通訳サービスにて対応致します。その場合についても同様の料金になります。

令和5年7月
JA北海道厚生連 倶知安厚生病院
病院長